

市・県民税「特別徴収」の 税額決定通知書を発送します



事業所などに勤務している人の個人住民税（市・県民税）は、所得税と同様に、原則事業者が給与から徴収した上で、従業員に代わって市に納入していただくことになっています。パートやアルバイトなどの人も原則、特別徴収（給与天引き）です。特別徴収されていない場合は、事業者を確認してください。

■特別徴収のメリット

- 金融機関などで納税する手間を省くことができます。
- 普通徴収の納期は原則年4回ですが特別徴収は年12回のため、1回あたりの負担が少なくなります。

従業員の皆さんへの税額決定通知書は、事業所経由で配布します。

なお、事業所への発送は5月中旬を予定しています。

【問い合わせ】

- 課税課
☎ 22-9613 FAX 22-9618
- 三重県総務部 税収確保課
☎ 059-224-2131

伊賀地域 ミ二人権大学講座助成金



同和問題などのあらゆる人権に関する研修会の講師謝金を助成します。
※複数回の申し込み可。ただし、1団体総額2万円まで。

※実施報告などの提出が必要。

【対象】参加者がおおむね25人以上の研修会。

【申込方法】

三重県伊賀地域防災総合事務所または人権政策課にある申込書に必要事項を記入の上、下記まで。

【申込期間】

5月17日(月)～12月17日(金)
※予算の範囲内で先着順

【申込先・問い合わせ】

三重県伊賀地域防災総合事務所
総務生活課
☎ 24-8000 FAX 24-8010
✉ gchiiki@pref.mie.lg.jp
【問い合わせ】
人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9684

特産農産物の生産を支援 します



特産農産物の付加価値を高め、栽培農家の経営を向上するために特産農産物の栽培農家を支援します。

【対象者】市内に住所があり、搾油用菜種またはアスパラガスを生産する組織または個人

【助成金額・交付要件】

- 搾油用菜種：出荷販売または加工処理量1キログラム当たり50円
※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたものに限ります。
- アスパラガス：購入1株当たり30円もしくは購入種子1粒当たり5円
※新規または更新により購入したものに限り。

【申請期限】

- 搾油用菜種：「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をした日から3カ月以内
- アスパラガス：新規または更新によって、株を購入した日から3カ月以内
- ※申請方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。

【申込先・問い合わせ】

農林振興課
☎ 22-9713 FAX 22-9715

登録統計調査員募集



【応募資格】

- 次のすべてに当てはまる人
- 20歳以上の健康な人
- 税務・選挙・警察用務に直接関わりのない人

【勤務形態】任命期間中は非常勤の公務員です。あらかじめ指定された期間内（2カ月前後）に従事します。任命期間は、都度連絡します。

【勤務内容】調査対象への訪問、調査票の配布や回収など

【勤務場所】市内

【報酬】調査ごとに、調査対象数などを考慮して定めます。

【応募方法】電話 ※随時受付

【選考方法】面接

【応募先・問い合わせ】

総務課
☎ 22-9690 FAX 22-9672

名阪国道リフレッシュ工事



名阪国道を安心・安全でより快適に走行していただくため、リフレッシュ工事を行います。

工事期間中は渋滞などご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【終日1車線規制】

- 5月10日(月) 午前9時～
- 6月7日(月) 午前6時
- 大阪方面(下り)
- 板屋IC～下栢植IC

【IC入口夜間閉鎖】

- 6月1日(火)・2日(水)
いずれも午後8時～翌午前5時
名古屋方面(上り) 大内IC入口
- 6月3日(木)・4日(金)
いずれも午後8時～翌午前5時
名古屋方面(上り) 山添IC入口
- ※工事の状況や天候などにより日時が変更となる場合があります

【問い合わせ】

- 国土交通省中部地方整備局
北勢国道事務所
☎ 0595-82-3937
- 名阪国道テレフォンインフォメーション
☎ 0595-82-3939
- 企画管理課
☎ 22-9723 FAX 22-9724

結婚サポート事業補助金



出会いや結婚を支援する婚活パーティーなど、結婚支援活動を実施する団体などに対し、事業費用の一部を助成します。

【補助対象】

住民自治協議会・公益経済団体・市内に拠点を置く営利を目的としない団体などが実施する結婚支援活動
※1事業につき上限5万円。

※補助件数は、予算金額の範囲内。

【申込方法】こども未来課・各支所住民福祉課にある交付申請書に必要事項を記入し、事業計画書・資金計画書などを添付して下記まで持参。
※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【申込先・問い合わせ】

こども未来課
☎ 22-9654 FAX 22-9646
✉ kodomo@city.iga.lg.jp

※申し込みの記載がないものは申し込み不要です。

野外焼却はやめましょう



廃棄物の野外焼却は、法律により一部の例外を除いて禁止されています。地面に掘った穴やドラム缶での焼却なども野外焼却です。法律に違反した場合、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金またはその両方に処せられます。

畑や庭から出た草木は、堆肥にする、乾燥させて可燃ごみに出すなど、焼却以外の方法で処分しましょう。

◆野外焼却の例外

- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - たき火など、日常生活の軽微な焼却
- 住宅密集地では、野外焼却がさまざまな苦情の原因となります。例外となる場合でも、近隣の迷惑とならないように最小限にとどめてください。

【問い合わせ】 環境センター

☎ 20-9105 FAX 20-9107

軽自動車税種別割の納税通知書を発送します



対象者に軽自動車税種別割の納税通知書を5月6日付けで発送しますので、納期限（5月31日）までに納付してください。

- ※軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で軽自動車などを所有している人に課税されます。
- ※軽自動車を廃車・名義変更または住所変更したときは、手続きが必要です。
- ※年度の途中で廃車や名義変更をしても税の払い戻しはありません。

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

✉ kazei@city.iga.lg.jp

子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ】 こども未来課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

河川愛護モニター募集



日常生活を通じて、河川に関して気づいたことなどを月1回程度レポートとして提出していただきます。

【任期】

7月1日(休)～令和4年6月30日(休)

【対象河川】

- 木津川 大内橋～岩倉大橋下流
- 服部川 服部橋～木津川合流
- 柘植川 山神橋～服部川合流

【応募資格】

対象河川の付近に住む20歳以上の人

【謝礼】 月額4,000円程度

【募集人数】 若干名

【応募方法】

応募用紙に記入の上、下記まで。
※詳しくは木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【応募期限】 5月31日(月)必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-0723

名張市木屋町812-1

木津川上流河川事務所管理課

☎ 0595-63-1611

FAX 0595-64-9070

合併処理浄化槽設置に係る補助金制度



公共用水域の水質保全と公衆衛生向上のため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。

【対象者】 市内在住で、対象区域内の住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする人

※対象区域はお問い合わせください。
※市外在住で、設置後に住所を伊賀市へ移す場合も対象です。

【補助金額】

○5人槽：219,000円

○6～7人槽：273,000円

○8～10人槽：362,000円

【申請方法】 合併処理浄化槽の工事着手の7日前までに、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて下記まで。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※予算額に達し次第、受付を終了します。

【提出先・問い合わせ】

上下水道部下水道課

☎ 24-2137 FAX 24-2138

一般廃棄物収集運搬等許可審査委員会委員募集



一般廃棄物の収集・運搬などについて審査していただく委員を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】

- 次のすべてに当てはまる人
- 市内在住で満20歳以上の人
- 市議会議員・市職員でない人
- 現在、市内で一般廃棄物の収集・運搬・処分・浄化槽清掃業を行っている事業所の職員または関係者でない人

【開催回数】 年3回程度（原則、平日の昼間2～3時間程度）

【任期】

7月1日～令和5年6月30日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】 応募動機（800字以内・様式自由）、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・電話番号・職業を明記の上、下記まで。

※持参の場合、午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く。）

【選考方法】 作文審査

※性別・年齢などの委員の構成比率を考慮して決定します。

※選考結果は全員に通知します。

※提出書類は返却しません。

【応募期限】

6月4日(金) 午後5時必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-1155

伊賀市治田3547-13

さくらリサイクルセンター内

廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

＼28ページの答え／

④登り窯

天保3年（1832）創業の伊賀焼窯元の長谷園の登り窯は、南北の傾斜地に作られ全長は34m。焚口は下方の北側一箇所合計15箇所の燃焼室をもつ連房式のもので、この窯の南に同じく国登録有形文化財の大正館があります。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋